

(本件に関する問合せ先)

企業年金連合会 会員センター

板屋、瀬間

TEL 03-5401-8712 FAX 03-5401-8727

2012(平成24)年度決算 財政・事業運営実態調査結果について

平成25年12月20日

企業年金連合会

企業年金連合会では、当連合会の会員である厚生年金基金及び確定給付企業年金を対象に、会員が今後の財政運営を検討する際の基礎資料として活用できるよう、会員共同事業として財政事業運営実態調査を実施しております。企業年金連合会として会員サービスの充実の観点から調査票の回答率アップに積極的に取り組んだ結果、多くの会員の皆様方のご協力を得ることができました(会員回答率:99.2%)。このたび、2012年度決算 財政・事業運営実態調査結果が別添のとおり、まとめられました。

昨年度は、年度後半からの株価の大幅上昇等を背景に会員の資産全体の修正総合利回りは11.17%(当連合会 資産運用実態調査)となり、好調な運用実績を反映して厚生年金基金及び確定給付企業年金の積立水準は、次のとおり改善しました。

なお、積立水準は2012年度決算時点のものであり、今年度においても、引き続き株価の大幅上昇等により運用環境が改善していることから、各企業年金における積立水準は、さらに改善しているものと推察されます。

◎厚生年金基金

①【継続基準の積立水準^(注1)】

純資産額/責任準備金(1.00以上)

[単純平均:0.95(前年度0.89)]

1.00以上 213基金(38.7%)

1.00未満 337基金(61.3%)

②【代行部分の積立水準^(注2)】

純資産額/最低責任準備金(1.05以上)

[単純平均:1.23(前年度1.13)]

1.05以上 352基金(64.0%)

1.05未満 198基金(36.0%)

③【非継続基準の積立水準^(注3)】

純資産額/最低積立基準額 (0.92 以上)

[単純平均 : 0.81 (前年度 0.72)]

0.92 以上 128 基金(23.3%)

0.92 未満 422 基金(76.7%)

④【財政計算留保の基準^(注4)】

(数理上資産額+許容繰越不足金)/責任準備金 (1.00 以上)

[単純平均 : 1.10 (前年度 1.05)]

1.00 以上 462 基金(84.5%)

1.00 未満 85 基金(15.5%)

◎確定給付企業年金

①【継続基準の積立水準^(注1)】

純資産額/責任準備金 (1.00 以上)

[単純平均 : 1.11 (前年度 1.03)]

1.00 以上 533 基金(85.7%)

1.00 未満 89 基金(14.3%)

②【非継続基準の積立水準^(注3)】

純資産額/最低積立基準額 (0.92 以上)

[単純平均 : 1.10 (前年度 1.03)]

0.92 以上 439 基金(70.6%)

0.92 未満 183 基金(29.4%)

③【財政計算留保の基準^(注4)】

(数理上資産額+許容繰越不足金)/責任準備金 (1.00 以上)

[単純平均 : 1.25 (前年度 1.16)]

1.00 以上 606 基金(99.5%)

1.00 未満 3 基金(0.5%)

(注 1)継続基準の積立水準：企業年金が今後も継続するという観点から検証する年金資産の積立水準で、将来の給付を賄うために必要な債務である責任準備金と純資産額を比較する。

(注 2)代行部分の積立水準：厚生年金基金が解散するという観点から検証する年金資産の積立水準の一つで、代行部分の国への返還額である最低責任準備金と純資産額を比較する。

(注 3)非継続基準の積立水準：企業年金が解散または終了するという観点から検証する年金資産の積立水準で、過去の加入期間に応じて発生している、給付の現価である最低積立基準額(代行部分は最低責任準備金)と純資産額を比較する。

(注 4)財政計算留保の基準：継続基準の財政検証に抵触した場合に掛金引上げの可否を判定する基準で、責任準備金と掛金計算用の年金資産(数理上資産額)に許容できるバッファ(許容繰越不足金)を加えた額を比較する。

2012(平成24)年度 財政・事業運営実態調査結果の概要

－ 財政検証集計結果及び制度見直しの予定 －

平成25年12月20日
企業年金連合会
会員センター

I. 調査の目的

会員の財政・事業運営の実態を把握し、会員が今後の財政運営等を検討する際の基礎資料として活用できるよう、会員共同事業として2004年度より毎年実施。(調査期間：2013年7月～9月)

II. 2012年度調査の対象及び回答数

厚生年金基金調査対象数				
554				
554 (100.0%)				
回答数	(内訳)	調査対象	回答数	回答率
	単独設立	30	30	(100.0%)
	連合設立	39	39	(100.0%)
	総合設立	485	485	(100.0%)
確定給付企業年金調査対象数				
813				
802 (98.6%)				
回答数	(内訳)	調査対象	回答数	回答率
	基金型	579	577	(99.7%)
	規約型	234	225	(96.2%)

- * 本集計結果の概要は、企業年金連合会の会員である厚生年金基金及び確定給付企業年金に対する調査の集計結果です。
- * 本調査時点では決算数値等が確定していない場合もあることから、回答には予定を含みます。
- * 確定給付企業年金においては、平成24年4月1日から平成25年3月末までのいずれかの日を計算基準日とする決算に基づいた回答です。

(参考)過去の調査の対象及び回答数

		調査対象数	回答数	回答率
2009年度	会員	1382	1170	84.7%
	厚生年金基金	608	571	93.9%
	確定給付企業年金	774	599	77.4%
	基金型	584	529	90.6%
	規約型	190	70	36.8%
2010年度	会員	1393	1236	88.7%
	厚生年金基金	588	575	97.8%
	確定給付企業年金	805	661	82.1%
	基金型	584	556	95.2%
	規約型	221	105	47.5%
2011年度	会員	1395	1386	99.4%
	厚生年金基金	576	575	99.8%
	確定給付企業年金	819	811	99.0%
	基金型	584	584	100.0%
	規約型	235	227	96.6%

Ⅲ. 積立水準の概要

	調査対象	回答数	基準値		回答基金 単純平均	前年度末 単純平均		
			1.00 以上	1.00 未満				
厚生年金基金	①純資産額/責任準備金	件数	件数 率	1.00 以上	1.00 未満	0.95	0.89	
		554	550 99.3%	213 38.7%	337 61.3%			
	②純資産額/最低責任準備金	件数	件数 率	1.05 以上	1.05 未満	1.23	1.13	
		554	550 99.3%	352 64.0%	198 36.0%			
	③純資産額/最低積立基準額	件数	件数 率	0.92 以上	0.92 未満	0.81	0.72	
		554	550 99.3%	128 23.3%	422 76.7%			
	④(数理上資産額+許容繰越不足金) /責任準備金	件数	件数 率	1.00 以上	1.00 未満	1.10	1.05	
		554	547 98.7%	462 84.5%	85 15.5%			
	確定給付企業年金 (会員DB)	①純資産額/責任準備金	件数	件数 率	1.00 以上	1.00 未満	1.11	1.03
			813	622 76.5%	533 85.7%	89 14.3%		
		②純資産額/最低積立基準額	件数	件数 率	0.92 以上	0.92 未満	1.10	1.03
			813	622 76.5%	439 70.6%	183 29.4%		
③(数理上資産額+許容繰越不足金) /責任準備金		件数	件数 率	1.00 以上	1.00 未満	1.25	1.16	
		813	609 74.9%	606 99.5%	3 0.5%			
※参考(会員外DB)	①純資産額/責任準備金	件数	件数 率	1.00 以上	1.00 未満	1.03	0.99	
		2110	734 34.8%	433 59.0%	301 41.0%			
	②純資産額/最低積立基準額	件数	件数 率	0.92 以上	0.92 未満	1.87	1.96	
		2110	733 34.7%	675 92.1%	58 7.9%			
	③(数理上資産額+許容繰越不足金) /責任準備金	件数	件数 率	1.00 以上	1.00 未満	1.20	1.17	
		2110	695 32.9%	682 98.1%	13 1.9%			

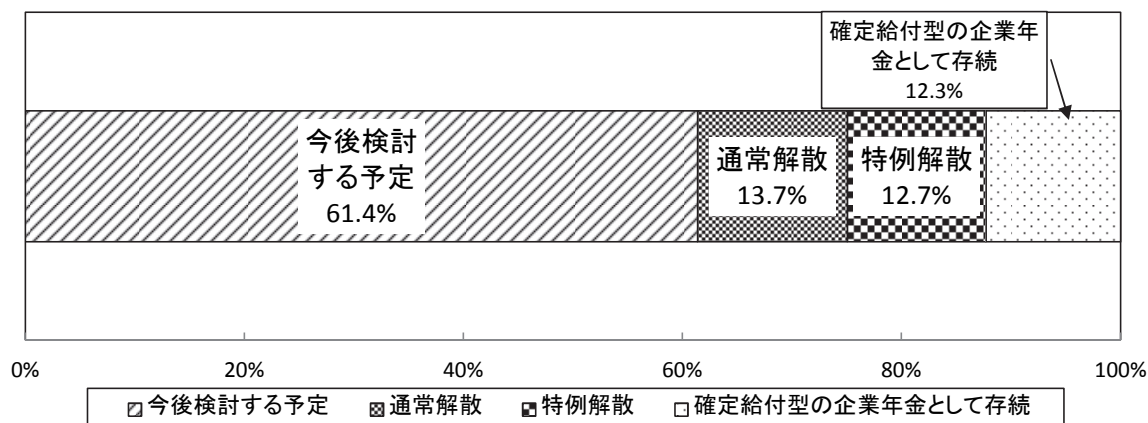
*適格退職年金の給付を承継した確定給付企業年金は、一定の基準で所定の額を最低積立基準額から控除することができる。
会員外の同年金は当該経過措置を適用している制度が多いため、②「純資産額/最低積立基準額」の積立水準は高く算出される。

IV. 制度見直しの予定

【厚生年金基金】

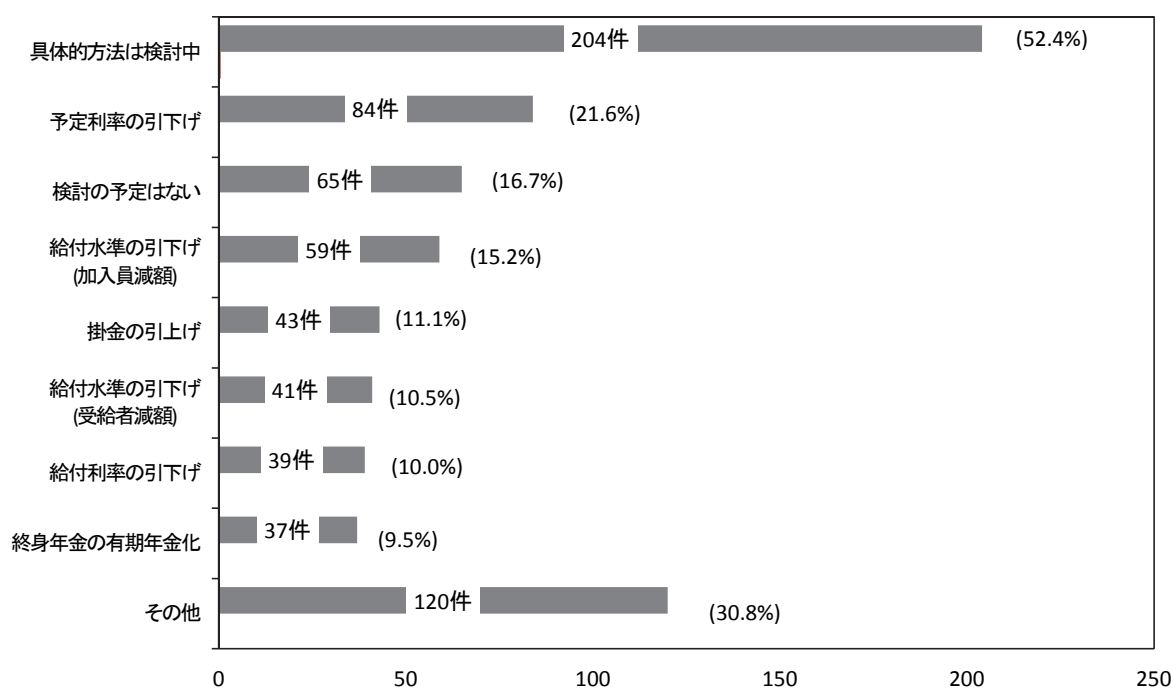
(1) 厚生年金基金の制度運営方針

今般の厚生年金保険法の改正による厚生年金基金制度の見直しを踏まえ、今後の制度運営の方針について497基金より回答があり、「今後、検討する予定」が305件(61.4%)と最も多く、次いで「通常解散」の68件(13.7%)、「特例解散の認定を申請」が63件(12.7%)であった。また今後も、「確定給付型の企業年金(「厚生年金基金として存続」又は、「代行返上して確定給付企業年金に移行」)として存続」と回答したのは61件(12.3%)であった。



(2) 今後5年間に於ける制度見直しの予定

前記(1)で、特例解散以外を回答した基金の今後5年間の制度の見直し予定は、「具体的方法は検討中」(204件(52.4%))が最も多く、次いで「予定利率の引下げ」(84件(21.6%))、「検討の予定はない」(65件(16.7%))、「給付水準の引下げ(加入員減額)」(59件(15.2%))、「掛金の引上げ」(43件(11.1%))の順となっている。



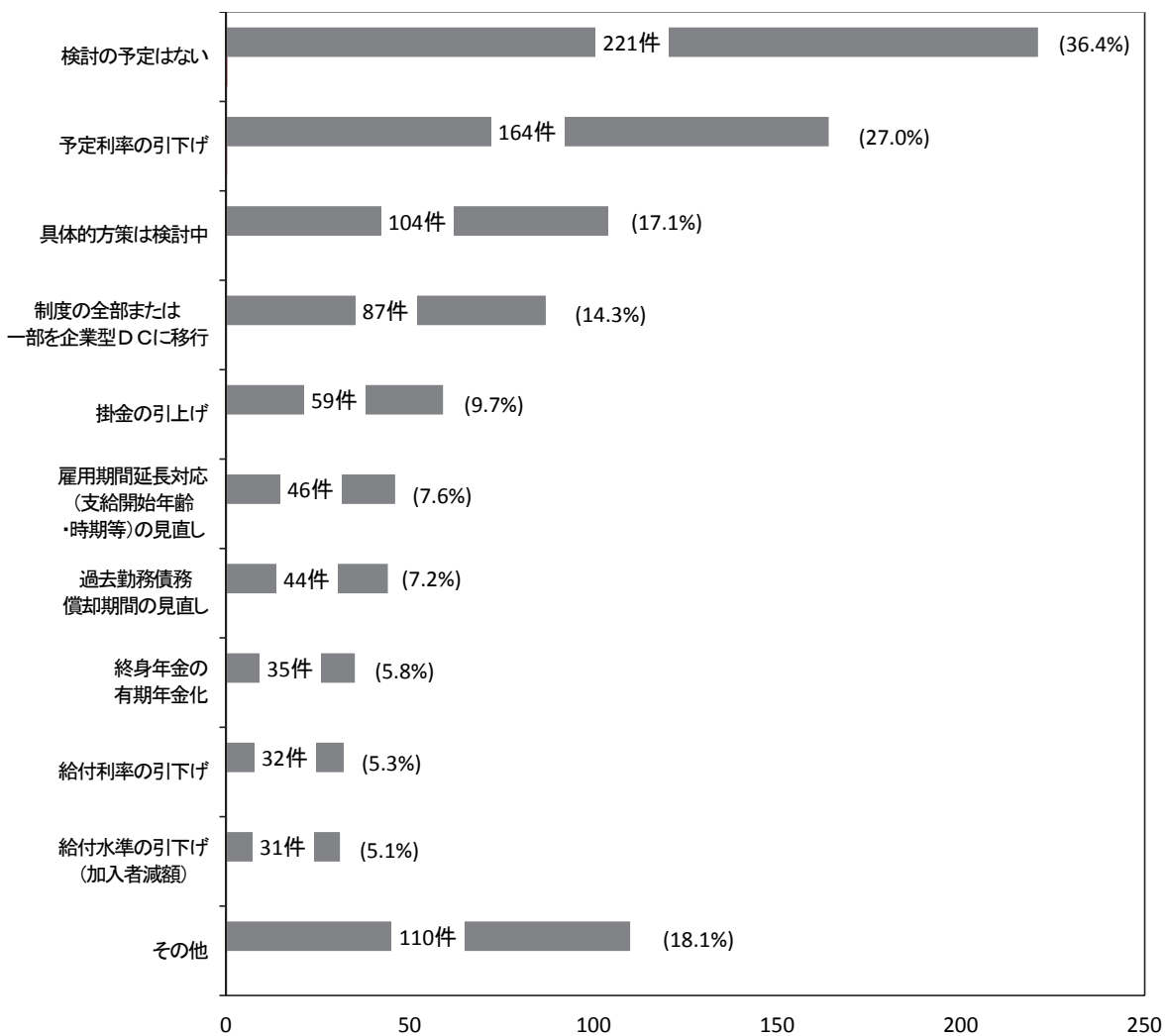
(注1)389基金の回答。複数回答可。

(注2)「その他」には「キャッシュバランスプラン(類似制度含む)の導入」、「保証期間の延長」、「過去勤務債務償却期間の延長」等が含まれる。

【確定給付企業年金】

(1) 今後の制度見直しの予定

会員DBの財政・事業運営に関する制度の見直しの検討状況は、「検討の予定はない」(221件(36.4%))が最も多く、次いで「予定利率の引下げ」(164件(27.0%))、「具体的方策は検討中」(104件(17.1%))、「制度の全部または一部を企業型DCに移行」(87件(14.3%))、「掛金の引上げ」(59件(9.7%))となっている。



(注1) 607制度の回答。複数回答可。

(注2) 「その他」には「キャッシュバランスプラン(類似制度含む)の導入」、「保証期間の延長」、「最終給与比例をポイント制に変更」等が含まれる。